

神奈川県立 精神医療センターだより

芹香病院／せりがや病院



芹香病院

精神科救急医療がつなぐもの

診療科部長 小澤篤嗣

精神科救急医療は、芹香病院が昭和58年12月の試行開始以来、全県的なニーズである神奈川県精神科救急医療体制の中で基幹病院として役割を果たしてきた専門的分野です。

平成15年に保護室・フレキシブル隔離室・静養室を含む4種の全個室26床のB1病棟を始めました。平成19年10月に精神科救急医療情報窓口が365日24時間体制となるのに向け、その1年前から急性期治療病棟として運用していたB2病棟を、平成21年4月、個室やアメニティを意識した静養室を更に増やし、それまでの44床から、保護室6室（床）、静養室5室（床）、一般個室7室（床）、4人室4室（16床）計34床としました。

両病棟合わせて60床の精神科救急病棟が整い、より緊密に連携することにより、かつては空床ゼロを目標とすることが合言葉であったほど利用者の確保に難しいこともあった病床を、常時的に県全域に対する精神的セーフティネットとして用意することが可能となったばかりでなく、厚生労働省の「精神保健福祉改革ビジョン」の基本理念である「入院医療中心から地域生活中心へ」のシフトを支援する医療サービスの一環として、地域のニーズにも対応しやすくなりました。

平成21年9月、前述の「改革ビジョン」の後期5か年を見据えた報告書では、「地域を拠点とする共生社会の実現」を目指し、地域精神保健医療体制の再編と精神科医療機関の機能強化が掲げられています。精神科急性期医療は充実し、入院1年で7割以上の方は退院するという統計もあります。

しかし更なる質の向上のためには、この3年担当してきた経験を振り返りますと、ある程度落ち着かれるまで当院を利用し、平均数週間でもより居住地に近い精神科病院へ移った方々へ、私共が短い時間の中で出来る限りの医療サービスが提供できたのか、またその後の治療の中で芹香病院の入院中にしておいた方がよかったどんなことが明らかになったのかがとても気になります。それらを分かち合える病院間の情報ネットワーク化や共通データベースそして精神医療に関する臨床指標の開発が重要と感じています。

本年は、当センターにとって大きな節目の年となります。多くの皆様から変わらぬ信頼がいただけるよう引き続き努めます。どうぞよろしくお願い致します。

神奈川県立精神医療センター 〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1

<http://local.kanagawa.jp/osirase/byouin/seisin/index.htm>

TEL 045-822-0241(代) FAX 045-825-3852

※電話の掛け間違いが大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけ下さい。

高齢者プログラムについて

当院は、専門的に依存症回復に向けて治療を行う病院です。ここ数年、超高齢社会を反映し、高齢患者・認知症患者が増加傾向にあります。（平成20年度は入院患者における70歳以上の割合が8.5%で平成15年のおよそ2倍です。）

依存症治療としては様々な治療プログラムを実施しています。しかし、高齢者（認知症、コルサコフ症候群の方を含む、以下「高齢者」とします。）にとっては、現在実施している治療プログラムでは言語的プログラムに適應困難であったり、体力的にも参加できるプログラムと参加不可能なプログラムがあります。そのため、治療プログラムとして限界があることが問題として認識されていました。また、疾患の特殊性から、退院後は家族が受け入れられない、生活保護受給者であるが自律生活が難しい、介護認定審査では介護度が比較的低いなどの理由から退院先が決まらず調整に苦慮している現状があります。

そこで、今年度、高齢者プログラム検討プロジェクトチームを立ち上げ、当院における高齢者を対象とした治療プログラムを開始しました。初年度の目標として「対象者に適したプログラムを提供することにより機能低下の防止とプログラム参加の時間を保障する」を掲げ、昨年5月から実施してきました。

多職種が一緒に取り組む治療プログラムは多方面から患者様を把握することができることから、作業療法士、看護師、ケースワーカーが毎回一緒に担当することにしました。毎週1回1時間程度実施し、内容については楽しむだけでなく、考えることを取り入れています。毎回、開始時に椅子に座ってストレッチ体操を行うことで、認知と体の機能面両方を健やかに保つことができるという動機づけをして参加者の意欲に繋げています。

プログラムの内容は次のとおりです。

- 椅子に座ってストレッチ体操（毎回）
- サイコロトーク・ボールの的当て
- 輪投げ・カルタ、トランプ
- 暑中見舞い、年賀はがき作成
- 2枚の絵を合体させて完成する塗り絵
- 散歩
- 言葉遊び
- ジェンガ



プログラムの愛称は開始当初の参加者により、「お達者クラブ」と名付けられました。以降、参加者の間では「お達者」として定着しています。各職種が毎週交代でリーダーを行い、アフターミーティングでその日の評価を行います。概ね70歳代からの高齢者ですが、50歳代、60歳代での参加者もいます。1回の平均参加者は4～6名です。反応としては「楽しい」「難しい話は分からないけどこれならできる」「楽しみ」「肩が楽になった」など概ね良好です。自室にいる時間が長く、他の患者との交流も少なく活動性が低下している高齢者にとっては参加時間の保障という点では目標に近づきました。今後に向けて、教育目的の入院に適った治療プログラムか否かを評価していくことが必要だと考えます。

医療観察法病棟を整備しました

平成17年7月15日から「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（以下「医療観察法」という。）が施行され、精神障害のため心神喪失等の状態で、殺人や傷害などの重大な他害行為を行い、不起訴処分又は無罪等の判決を受けた者は、検察官の申し立て等を経たうえで、原則として、この医療観察法に基づき入院や通院による治療を受けることとなっています。

そこで、精神医療センター芹香病院では、この治療を行う指定入院医療機関としての指定を受けるため、2床の小規格病棟を整備しました。

平成22年2月17日付けで指定を受け、3月中の供用開始を予定しています。

●小規格病棟の内容

ア 整備概要

- ・病床数 2床

B1病棟（救急病棟）26床のうち2床を、国の施設基準に合うよう改修して使用します。

- ・整備内容

入室者の快適性に配慮するとともに、病棟出入口は二重扉（常時施錠）となっており、非常口にも出入りをチェックするセンサーを整備するなど安全性にも配慮しています。

イ 運営体制

国の施設基準に合わせて、医師、看護師等を多めに配置します。



●本格的な医療観察法病棟の整備

精神医療センターでは、指定入院医療機関の病床不足に対処するため、今後、センター全体の総合整備の一環として、平成24年度中の開棟をめざして、30床規模の本格的な医療観察法病棟の整備に取り組んでいきます。

デイ・ケアと作業療法の場所が変わりました

これまで休床により使われていなかったA棟の1階を改修し、デイ・ケア科と作業療法科をここに移設し、10月1日より“新装オープン”いたしました。入口をいって、左側がデイ・ケア科、右側が作業療法科です。これまでの暗かったイメージを一押し、職員一同、心新たに頑張っています。

●デイ・ケア科から一言

がらっと変わった雰囲気、メンバーさん達からは『明るくなった』とか『庭があってステキ』などの意見が聞かれます。

また、環境だけではなく、新しいプログラムも色々取り入れています。その一つとして、『気持ちのコントロール』を紹介しています。このプログラムでは、怒りについて、そのメカニズムについて学んだり、皆で意見を出して話し合ったりしています。

参加されたメンバーさん達からは、『イライラしたときの対処法が勉強できた』『他の方の意見や気持ちが聞けて良かった』などの感想を頂きました。

その他にも、デイ・ケアにはメンバーさん達の効果的なりハビリのために役に立つプログラムがたくさんあります。興味・関心のある方は、一度、主治医の先生と相談され、まずは見学にいらしてください。環境もプログラムも新しくなったデイ・ケアをこれからもよろしくお祈いします。



(デイ・ケアのホール)

●作業療法科からも一言

これまでの作業療法棟に比べ、明るい内装、しかも気密性が高いので暖かく、昨年とは違った冬を迎えています。OT室が以前より狭くなり、ガス設備がなくなったのは残念ですが、新しくなった作業療法棟で、職員全員が日々努力しています。事前に連絡を頂ければ見学も可能ですので、是非、一度ご覧ください。

お知らせ

- 平成22年4月に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構 県立精神医療センター芹香病院及び同せりがや病院が誕生します。
- 精神医療センター芹香病院及び同せりがや病院を含む県立6病院を、神奈川県が全額出資して設立する地方独立行政法人が一括して運営します。
- 県立精神医療センター芹香病院及び同せりがや病院の名称は変わりません。
- 県立精神医療センター芹香病院及び同せりがや病院は、これからも、精神科救急医療など全県的な精神医療に対応した、県立の専門病院としての役割を担ってまいります。

■職員募集（非常勤）

当センターでは、看護師さんを募集しています。ご希望の方は、センター総務課までお問い合わせ下さい。

【看護師】勤務先：「芹香病院」又は「せりがや病院」

業務内容：病棟勤務（夜勤あり）

待遇：県規定により経験年数に応じ処遇

《問合せ先》 神奈川県立精神医療センター看護局又は総務局総務課（045-822-0241）